

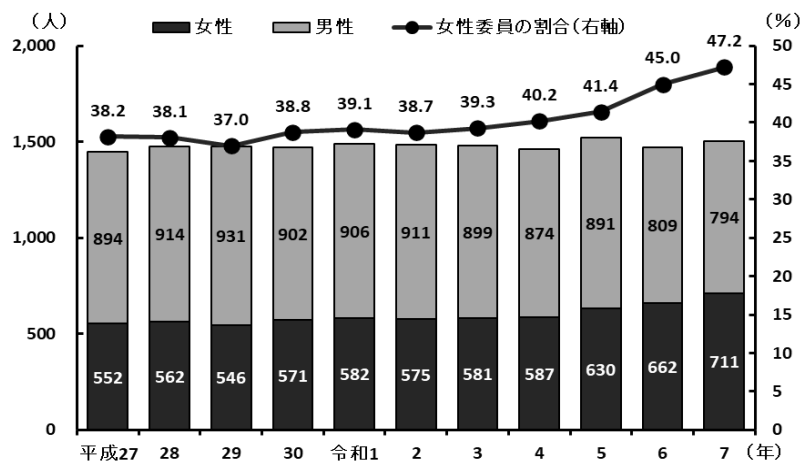
本県の男女共同参画に係る推進状況(令和6年度)

目指す姿Ⅰ あらゆる分野における男女共同参画

基本目標Ⅰ-1 政策や方針の立案及び決定への女性の参画拡大

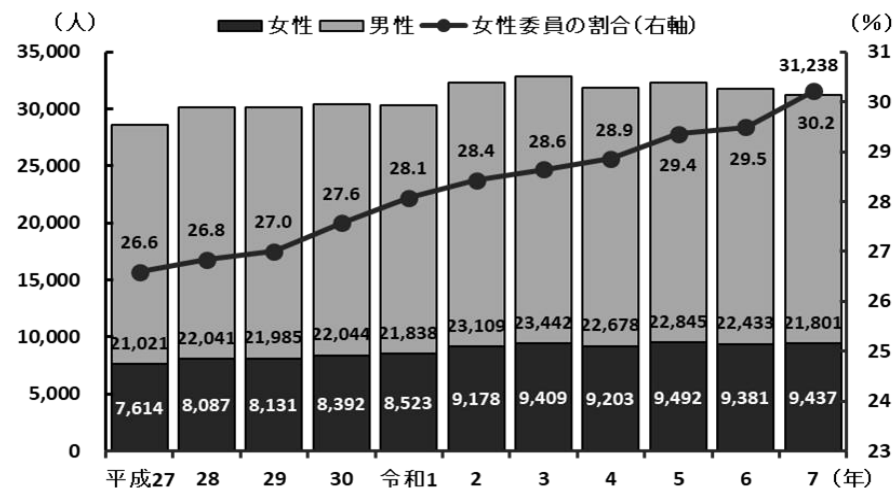
本県において、政策や方針の立案及び決定への女性の参画は進んできているものの、十分とは言えない状況にある。

県の審議会等における女性の委員数と割合の推移



※県人権・男女共同参画課調べ

市町村審議会等における女性の委員数と割合の推移 (広域で設置している審議会等の委員数を含む)



※県人権・男女共同参画課調べ

・地方自治体などの施策への女性の意見・考え方の反映度

反映されている	(女性) 26.6%	(男性) 40.3%	(全体) 32.2%
反映されていない	(女性) 36.8%	(男性) 31.4%	(全体) 34.5%
どちらともいえない	(女性) 35.0%	(男性) 26.4%	(全体) 31.5%

(令和7年度男女共同参画に関する意識・実態調査報告書より)

【指標の状況】

NO.	推進指標	関係部局	策定時(基準値)		直近の実績		目標値		担当課
			年度等	値	年度等	値	年度等	値	
1	審議会などの委員に占める女性の割合	県民生活部	令和2年度	39.2%	令和6年度	46.5%	令和8年度	42.0%	人権・男女共同参画課
2	委員に占める女性の比率が40～60%の審議会などの割合	県民生活部	令和2年度	56.1%	令和6年度	77.7%	令和8年度	75.0%	人権・男女共同参画課

【推進項目・数値目標の状況】

推進項目・数値目標	関係部局	策定時(基準値)		直近の実績		目標値	
		年度等	値	年度等	値	年度等	値
知事部局県職員の管理職における女性の割合(副課長級以上)	総務部	令和3年度	11.8%	令和7年度	15.1%	令和7年度	概ね20%程度
教育局職員の管理職における女性の割合	教育局	令和3年度	12.4%	令和7年度	16.8%	令和7年度	概ね20%程度
県立学校教職員の管理職における女性の割合	教育局	令和3年度	15.6%	令和7年度	15.3%	令和7年度	概ね20%程度
市町村立小・中・特別支援学校教職員の管理職における女性の割合	教育局	令和3年度	19.5%	令和7年度	21.8%	令和7年度	概ね20%程度

年次報告書

(本県における状況)

○女性の社会参画状況(審議会等、県・市町村職員など) P4~5

○女性の教員登用の状況 P14

(施策の実施状況)

- ・「審議会及び協議会等への女性の登用促進要綱」の推進
- ・女性職員の職域拡大と管理職への登用促進
- ・女性の校長・教頭管理職への登用促進
- ・埼玉県荻野吟子賞
- ・男女共同参画推進センター運営費 など P24~26

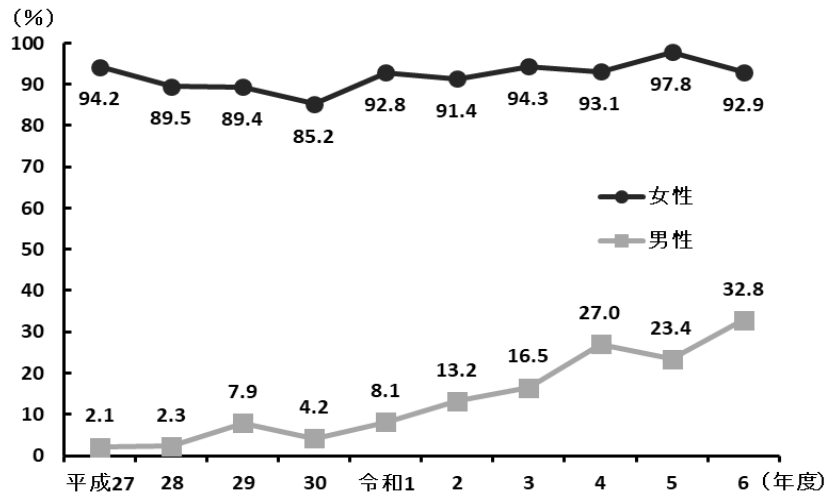
基本目標 1-2

家庭と地域活動への男性の参画拡大

本県の場合、女性の年齢階級別労働力率が出産・子育て期に大きく低下する傾向がある。

女性が就業を継続したり、復職する上でも、男性が生涯にわたり豊かな人生を送る上でも、家庭と地域への参画拡大を進めていく必要がある。

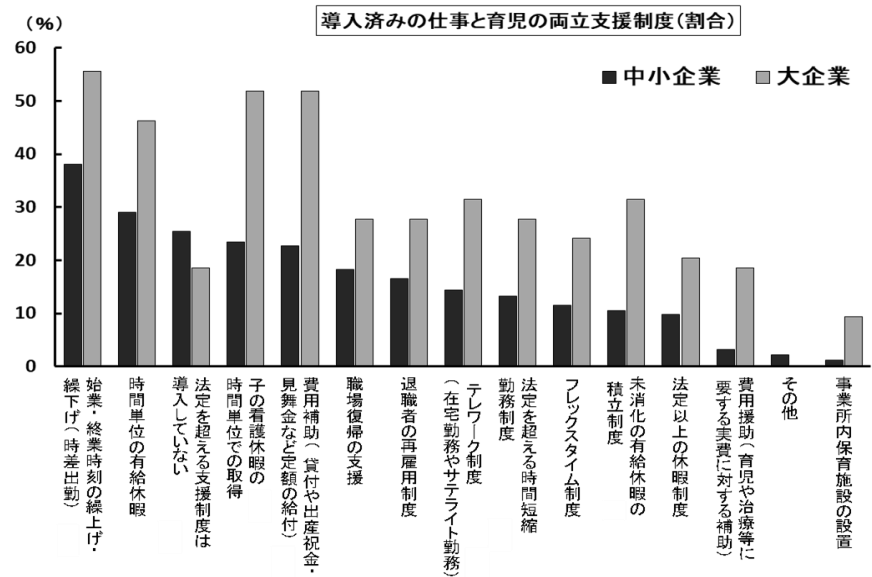
育児休業取得率（県内中小企業）



※1 県多様な働き方推進課「令和6年度埼玉県就労実態調査」より作成

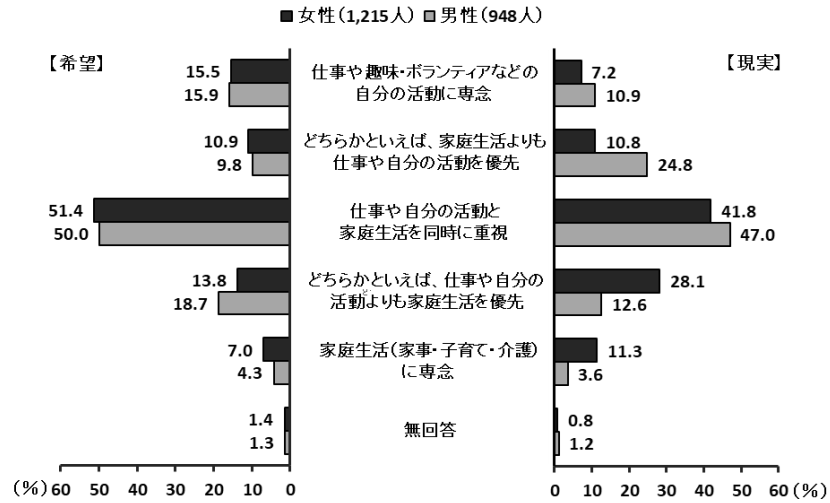
※2 各年度の数字は、前年度の育児休業取得率の数字である。

仕事と育児の両立支援

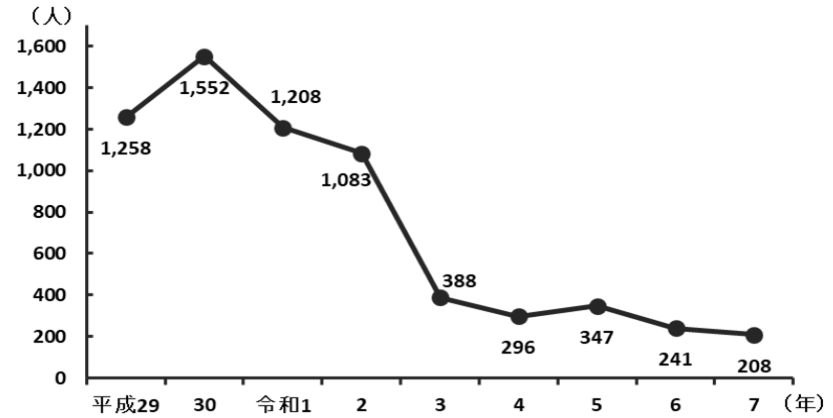


※ 県多様な働き方推進課「令和6年度埼玉県就労実態調査」より作成

家庭生活の優先度



子育ての社会的支援（保育所待機児童数）



※ 県男女共同参画課「令和7年度男女共同参画に関する意識・実態調査」より作成

※ 県子ども支援課調べ

【指標の状況】

NO.	推進指標	関係部局	策定時（基準値）		直近の実績		目標値		担当課
			年度等	値	年度等	値	年度等	値	
3	男性県職員の育児休業取得率	総務部	令和2年度	38.5%	令和6年度	76.7%	令和7年度	50.0%	人事課
4	地域社会活動に参加している県民の割合	県民生活部	令和2年度	34.2%	令和6年度	38.2%	令和8年度	41.5%	共助社会づくり課
5	保育所等待機児童数	福祉部	令和3年4月1日	388人	令和7年4月1日	208人	令和9年4月1日	0人	子ども支援課

年次報告書

(本県における状況)

○家庭生活の状況 P8～11

(施策の実施状況)

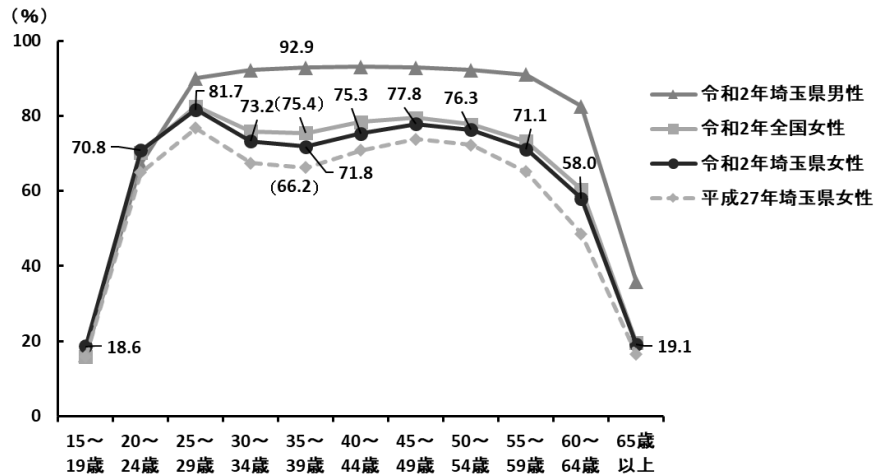
- 働きやすい職場環境づくり支援事業
- 多様な働き方推進事業
- 働く女性のワンストップ支援拠点事業
- 企業内保育所利用促進事業
- 地域子育て支援事業費
- ひとり親家庭福祉推進事業費
- 埼玉版ネウボウ推進事業
- 介護支援専門員支援養成研修事業 など P27～31

目指す姿Ⅱ 経済社会における女性活躍の拡大

基本目標Ⅱ-1 働く場における女性活躍の推進

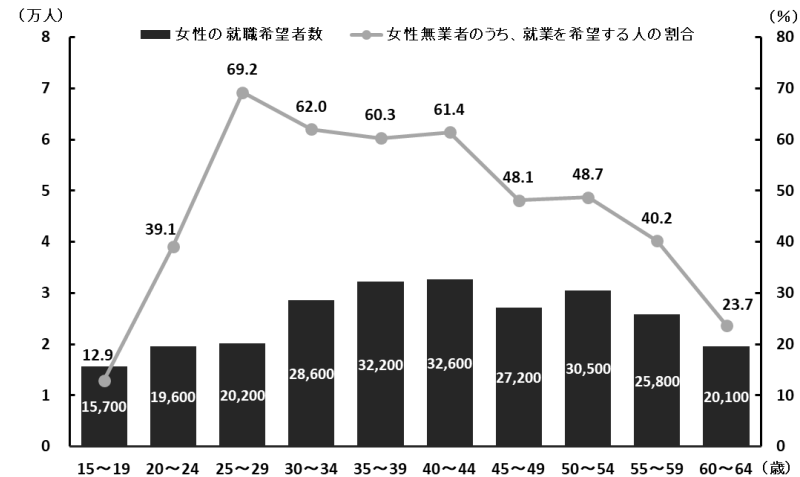
本県の女性(30～39歳)の就業率は、上昇傾向にはあるものの、本県の男性や全国の女性の数値と比較して依然、低い状況にある。また、本県の就業していない女性のうち、就業を希望する女性の割合は、全国で5番目に高い状況にあり(※1)女性の活躍を促進する就業環境の整備が求められている。

年代別の女性の就業率



※ 総務省「国勢調査」より作成

女性無業者のうち就業を希望する人数



・65歳以上の就業希望者数は、52,300人である。

※ 総務省「令和4年就業構造基本調査」より作成

(※1) 総務省「令和4年就業構造基本調査」

【指標の状況】

NO.	推進指標	関係部局	策定時（基準値）		直近の実績		目標値		担当課
			年度等	値	年度等	値	年度等	値	
6	女性(30～39歳、40～49歳)の就業率	産業労働部	令和2年	30～39歳 71.6% 40～49歳 76.3%	令和6年	30～39歳 77.7% 40～49歳 80.2%	令和8年	30～39歳 77.2% 40～49歳 79.7%	就業 支援課

年次報告書

（本県における状況）

○労働状況 P6～9

（施策の実施状況）

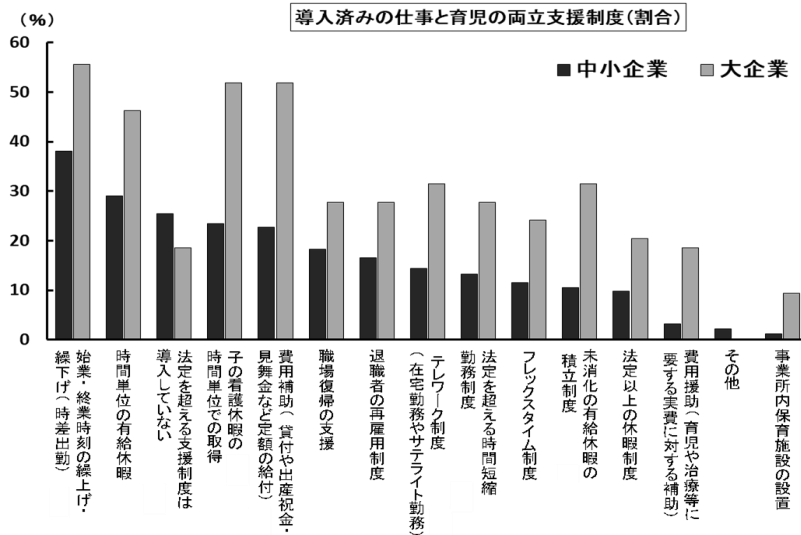
- ・働く女性のワンストップ支援拠点事業
- ・女性起業家支援事業
- ・多様な働き方推進事業
- ・働きやすい職場環境づくり支援事業 など P32～36

基本目標II-2 男女ともに働きやすい職場環境づくり

家事・育児・介護等の多くを女性が担っている状況がある。性別にかかわらず、仕事か家庭か二者選択を迫られることなく、働き続けることができるよう、多様で柔軟な働き方を普及していく必要がある

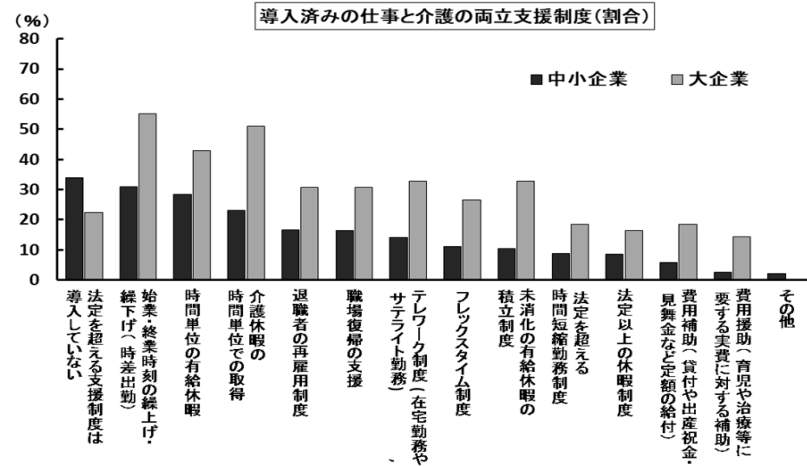
多くの女性がパートタイマー、派遣社員、契約社員などの雇用形態で働いている状況にある。職場における様々なハラスメント等の根絶及び男女間の賃金格差の解消に努め、意欲と能力に応じた均等な待遇の実現が求められる。

仕事と育児の両立支援



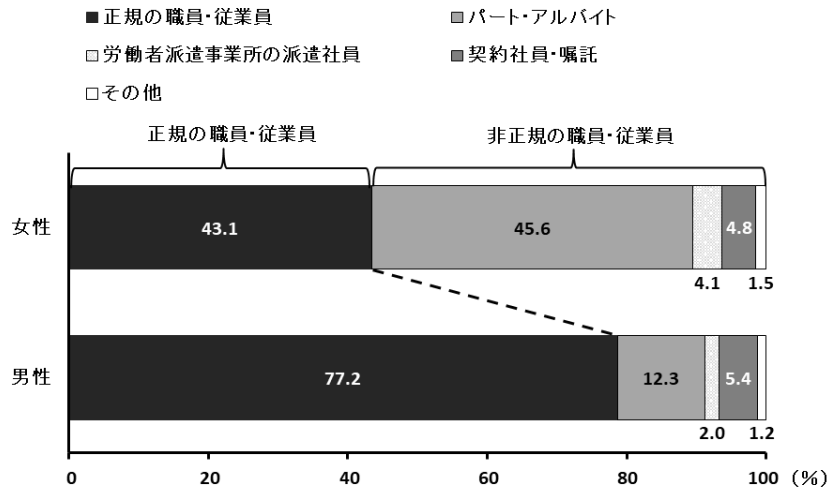
※ 県多様な働き方推進課「令和6年度埼玉県就労実態調査」より作成

仕事と介護の両立支援



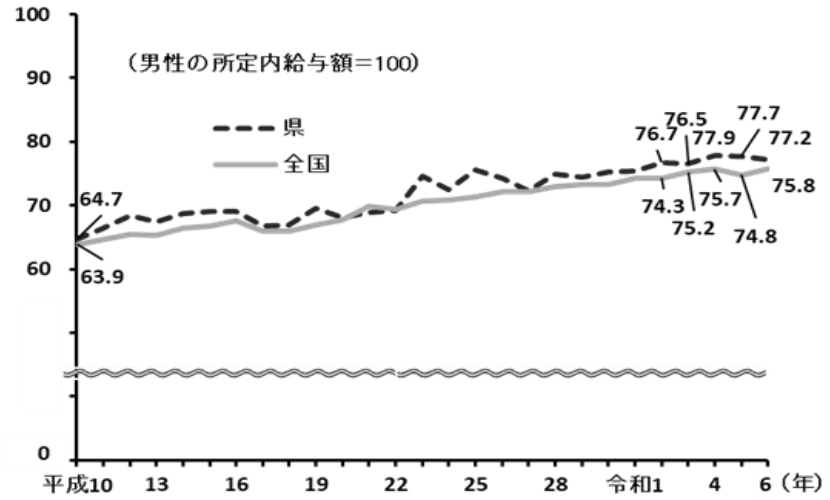
※ 県多様な働き方推進課「令和6年度埼玉県就労実態調査」より作成

女性の雇用者に占める非正規雇用者の割合



※ 総務省「令和4年就業構造基本調査」より作成

男女の賃金格差の推移



※ 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」より作成

【指標の状況】

NO.	推進指標	関係部局	策定時(基準値)		直近の実績		目標値		担当課
			年度等	値	年度等	値	年度等	値	
7	多様な働き方実践企業の認定数	産業労働部	令和2年度	延べ 3,356社	令和6年度	延べ 4,203社	令和6年度	延べ 4,250社	雇用・人材 戦略課

年次報告書

(本県における状況)

○労働の状況 P6～9

(施策の実施状況)

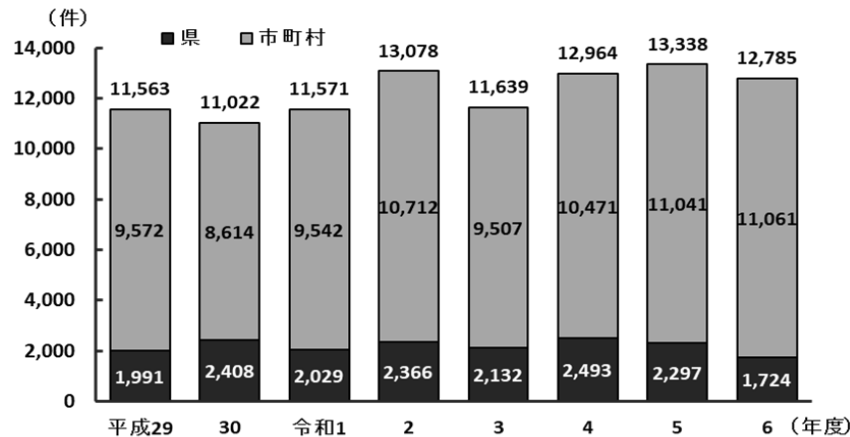
- 多様な働き方推進事業
- 働きやすい職場環境づくり支援事業
- 企業内保育所利用促進事業
- 仕事と生活の両立支援事業
- 労働教育講座開催運営費 など P36～39

目指す姿Ⅲ 誰もが安全・安心に暮らせる社会

基本目標Ⅲ-1 女性に対するあらゆる暴力の根絶

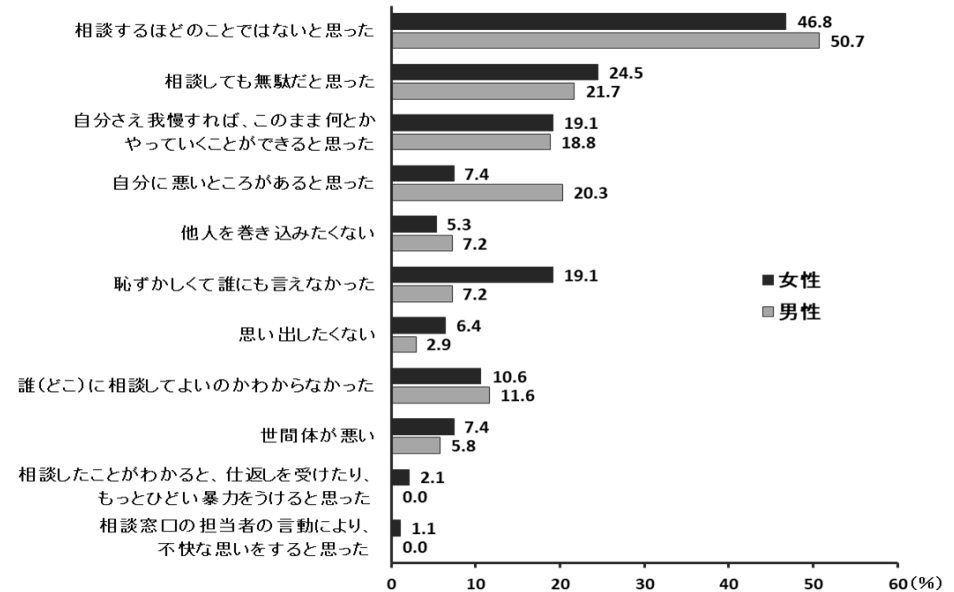
県内のDV相談件数は、ここ数年、12,000件前後と高止まりの状態である。DVは家庭内や個人的な関係において行われるため、潜在化しやすい特徴がある。本県の調査によれば、DVについて「相談できなかった」「相談しようと思わなかった」割合が、女性が約5割、男性が約8割となっており、また、相談できなかった理由としては、「相談するほどのことではないと思った」が最も高くなっている。相談・保護・自立支援をしっかりと進めるとともに、誰もが被害者・加害者・傍観者にならないよう、DV防止に対する意識啓発が強く求められる。

DV相談件数



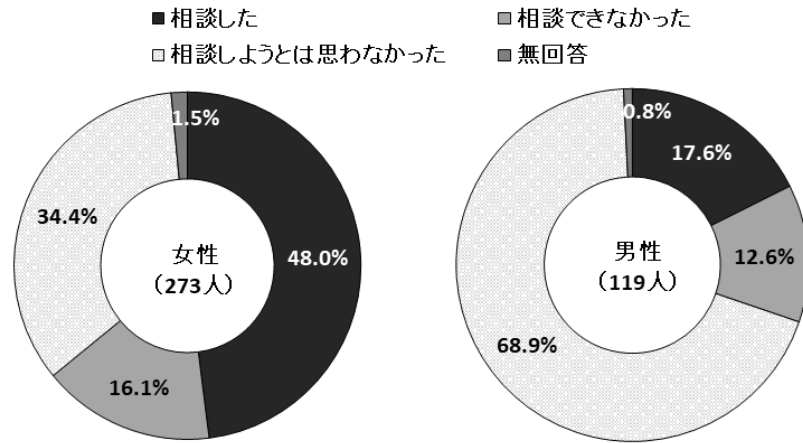
※ 県人権・男女共同参画課調べ

相談できなかった理由



※ 県男女共同参画課「令和7年度男女共同参画に関する意識・実態調査」より作成

配偶者等から受けた暴力に関する相談



※ 県男女共同参画課「令和7年度男女共同参画に関する意識・実態調査」より作成

【指標の状況】

NO.	推進指標	関係部局	策定時（基準値）		直近の実績		目標値		担当課
			年度等	値	年度等	値	年度等	値	
8	配偶者暴力相談支援センター設置市町村数	県民生活部	令和2年度	20市	令和6年度	24市	令和8年度	30市	人権・男女共同参画課
9	女性の安全・安心ネットワーク参加団体数	県民生活部	令和2年度	31団体	令和6年度	56団体	令和6年度	100団体	防犯・交通安全課

年次報告書

(本県における状況)

○女性に対する暴力の根絶 P15～16

(主な施策の実施状況)

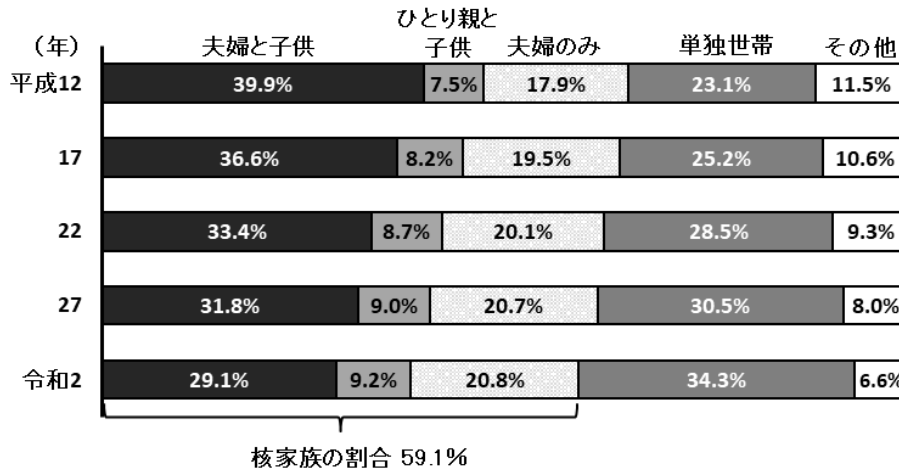
- ・ドメスティック・バイオレンス総合対策事業
- ・男女共同参画推進センター運営費
- ・民間団体によるDV被害者支援事業費
- ・犯罪被害者等支援体制の整備促進事業費 など P39～51

基本目標Ⅲ-2

生活上の様々な困難への支援と多様性の尊重

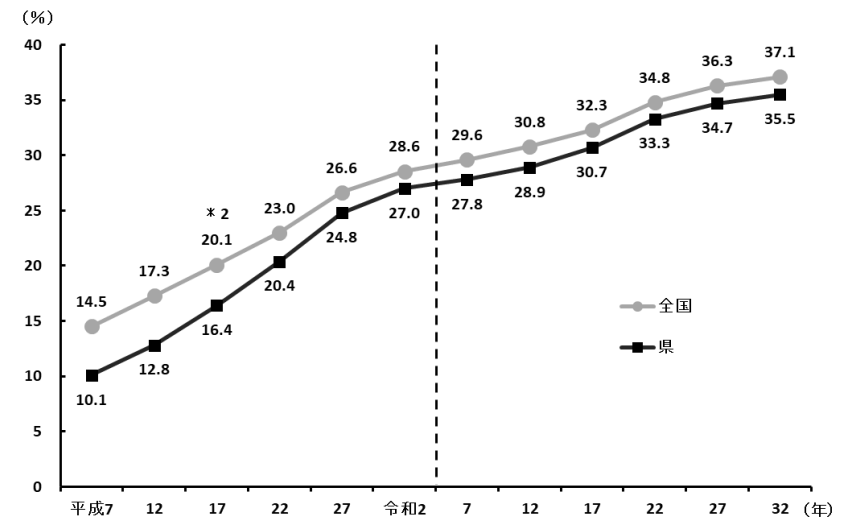
未婚・離婚の増加などによる単身世帯やひとり親世帯の増加、非正規雇用者の増加などによる雇用不安など、社会環境の変化により若年者から高齢者に至るまで経済的に困難を抱えやすい人が増加している。また、災害等の非常時は、社会的に弱い立場にある人々の生活に、より深刻な影響をもたらしており、平時から、非常時・緊急時にも機能するセーフティネットの整備を図っていく必要がある。あらゆる人々が、自分らしく生きていけるよう、社会全体が、多様性を尊重する環境づくりを進めることが求められている。

核家族世帯の割合



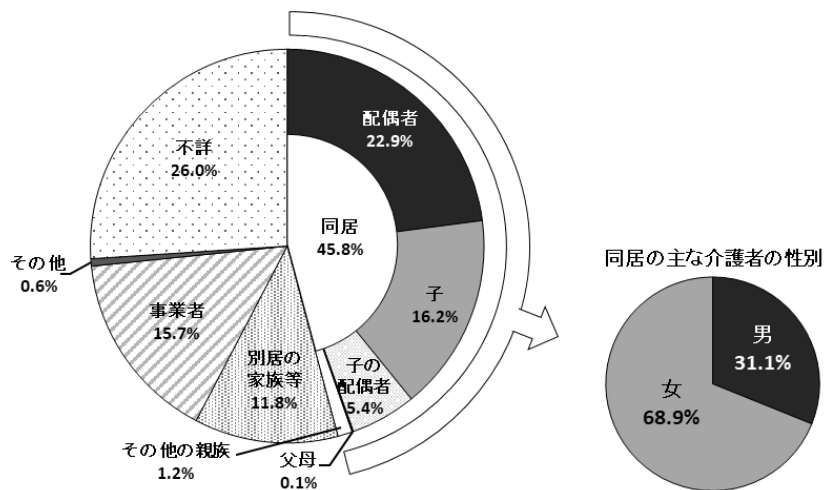
※ 総務省「国勢調査」より作成

高齢化率の見通し



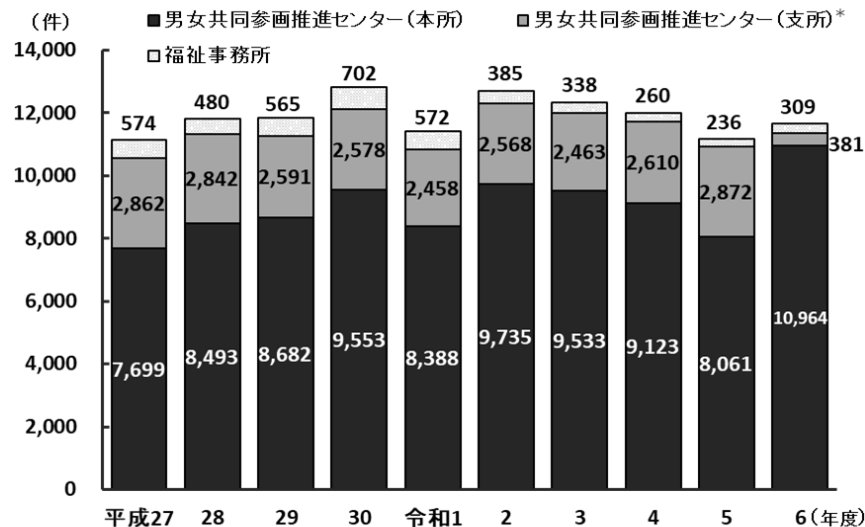
※ 令和2年までは総務省「国勢調査」、令和7年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」より作成

主な介護者の要介護者等との続柄・性別等（全国）



※ 厚生労働省「令和4年国民生活基礎調査」より作成

男女共同参画推進センター、婦人相談センター等の相談受付状況



※ 県人権・男女共同参画課調べ

【指標の状況】

NO.	推進指標	関係部局	策定時（基準値）		直近の実績		目標値		担当課
			年度等	値	年度等	値	年度等	値	
10	人権啓発事業の参加者数	県民生活部	—		令和4年度～令和6年度の累計	129,507人	令和4年度～令和8年度の累計	180,000人	人権・男女共同参画課

年次報告書

(本県における状況)

○人口状況 P2～3

○教育 P13～14

○女性に対する暴力の根絶 P15～16

(主な施策の実施状況)

・生活困窮者自立支援事業

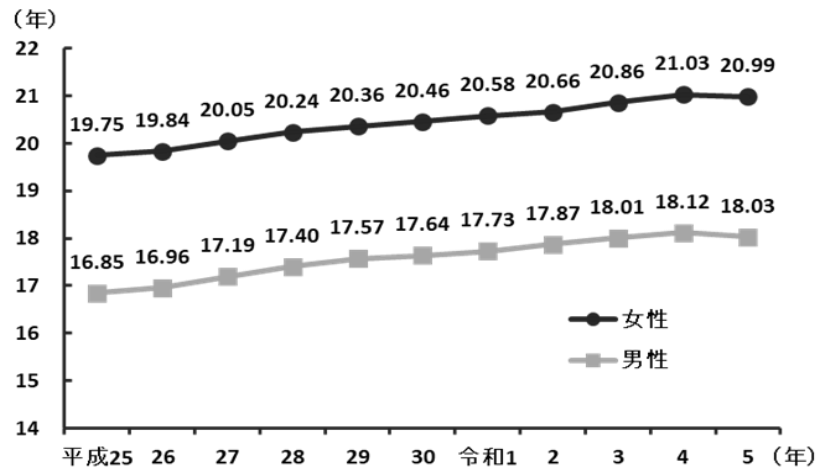
・シニアの活躍の場の拡大事業

・日本語教室支援事業

・性の多様性を尊重した社会づくり推進事業 など P52～57

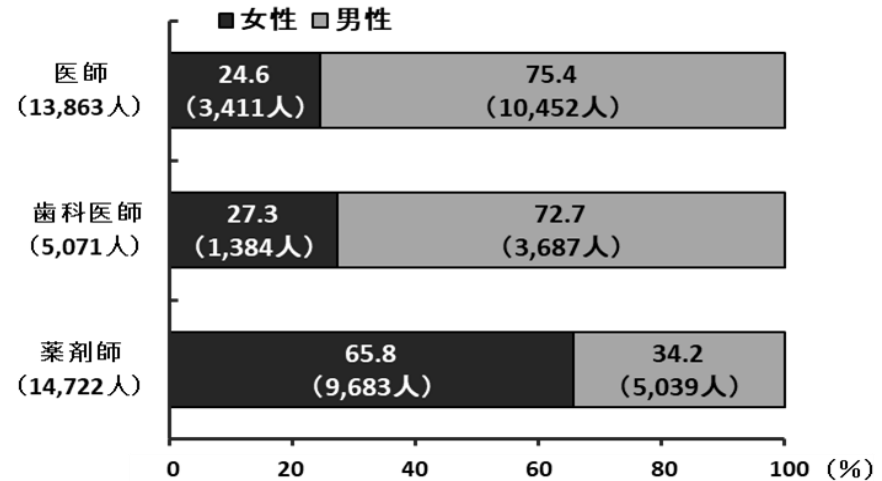
生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利についての考え方の定着が強く求められている。本県の健康寿命は、令和5年度は短くなったものの、男女共に延伸傾向にあり、生涯を通じた男女の健康を支援するための総合的な対策を推進することが必要となっている。

健康寿命の推移



※ 県衛生研究所調べ

医師、歯科医師、薬剤師に占める女性の割合



※1 厚生労働省「令和6年医師・歯科医師・薬剤師統計」より作成

※2 医師と歯科医師は、医療施設の従事者である。また、薬剤師は薬局・医療施設の従事者である。

【指標の状況】

NO.	推進指標	関係部局	策定時（基準値）		直近の実績		目標値		担当課
			年度等	値	年度等	値	年度等	値	
11	健康寿命	保健医療部	令和元年	男性 17.73年 女性 20.58年	令和5年	男性 18.03年 女性 20.99年	令和8年	男性 18.50年 女性 21.28年	健康長寿課

※埼玉県では、65歳に達した県民が健康で自立した生活を送ることができる期間、具体的には、介護保険制度の「要介護2以上」になるまでの期間を「健康寿命」として算出しています。

年次報告書

（本県における状況）

○健康・福祉 P17～18

（主な施策の実施状況）

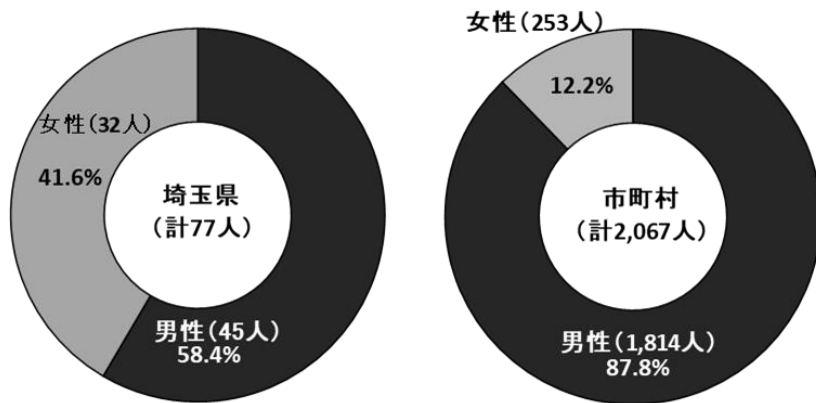
- ・新ウェルカムベイビープロジェクト
- ・健康長寿推進事業
- ・にんしん SOS 相談事業
- ・母子保健体制強化事業
- ・女性医師就業支援事業
- ・自殺対策総合推進事業費
- ・スポーツ科学を活用したトップアスリート輩出事業 など P58～63

基本目標Ⅲ-4 男女共同参画の視点に立った防災対策の推進

災害時には、平常時における固定性別役割分担意識を反映して、増大する家事・育児・介護等の女性への集中や、配偶者等からの暴力(DV)や性被害・性暴力のリスクが高まることから、男女共同参画の視点を踏まえた配慮が強く求められる。

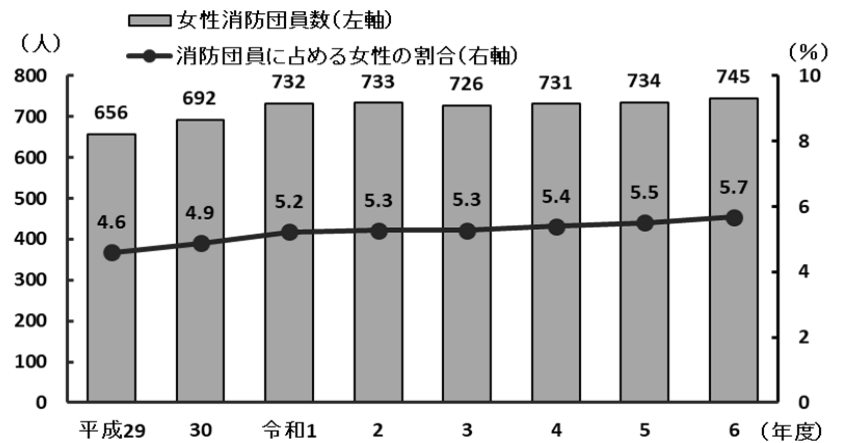
防災・災害復興時における意思決定過程や現場における女性の参画拡大が、ますます求められることから、県や市町村防災会議における委員や消防団員、自主防災組織などへの女性の参画促進を図っていく必要がある。

県・市町村防災会議での女性委員の割合



※ 内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況(令和7年度)」より作成

消防団員に占める女性の割合



※ 県消防課調べ

【指標の状況】

NO.	推進指標	関係部局	策定時（基準値）		直近の実績		目標値		担当課
			年度等	値	年度等	値	年度等	値	
12	自主防災組織の組織率	危機管理 防災部	令和元年度	91.4%	令和5年度	93.2%	令和8年度	96.0%	危機管理課

年次報告書

（本県における状況）

○防災 P11～12

（主な施策の実施状況）

- ・若者を中心とした消防団加入促進と消防力充実強化事業
- ・ミナナ防災(共助の取組強化)事業
- ・減災に向けた自助と共助の促進事業
- ・男女共同参画の視点からの防災対策 など P63～64

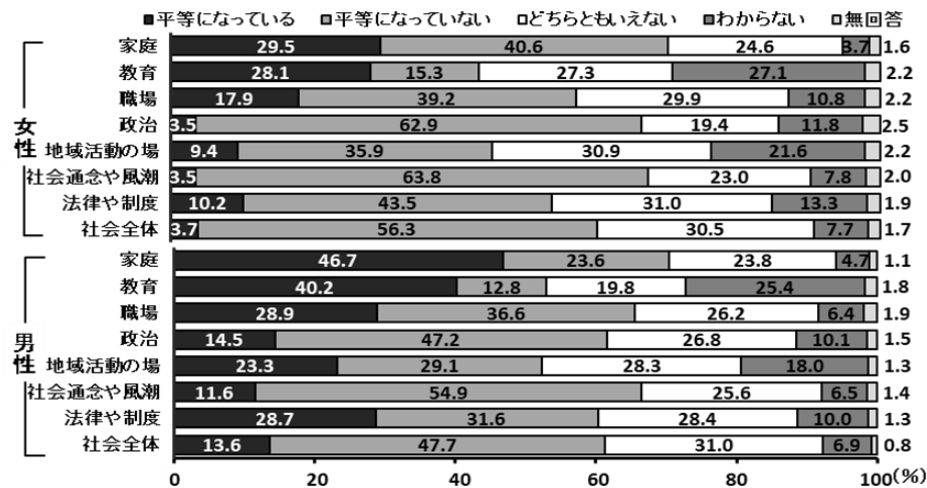
目指す姿Ⅳ 男女共同参画社会の実現に向けた基盤が整う

基本目標Ⅳ-1 固定的性別役割分担意識や偏見の解消

県の調査では、固定的な性別役割分担意識に同意しない男女の割合が増加傾向にあるものの、令和7年度調査では約4割が「同意なしどちらとも言えない」と回答している。

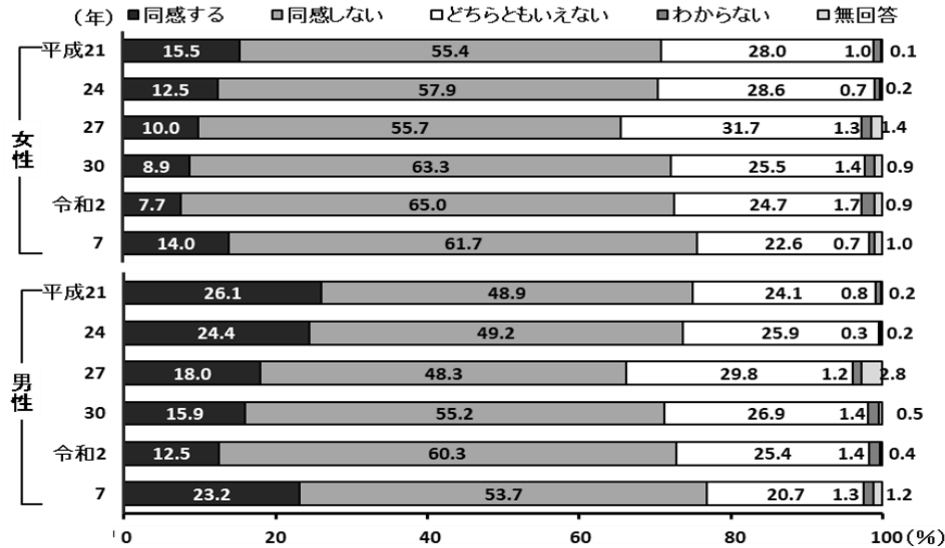
女性も男性も性別にかかわらず、個性や能力を発揮して活躍できよう、固定的性別役割分担意識、性差に関する無意識の思い込みや偏見の解消などを進めていく必要がある。

男女の地位の平等感



※ 県男女共同参画課「令和7年度男女共同参画に関する意識・実態調査」より作成

性別役割分担意識～男性は仕事、女性は家庭～



※ 県男女共同参画課「令和7年度男女共同参画に関する意識・実態調査」より作成

【指標の状況】

NO.	推進指標	関係部局	策定時（基準値）		直近の実績		目標値		担当課
			年度等	値	年度等	値	年度等	値	
13	固定的な性別役割分担に同意しない人（全体の割合	県民生活部	令和2年度	62.8%	令和7年度	58.1%	令和7年度	70.0%	人権・男女共同参画課

年次報告書

(本県における状況)

○男女共同参画に関する意識 P12

(主な施策の実施状況)

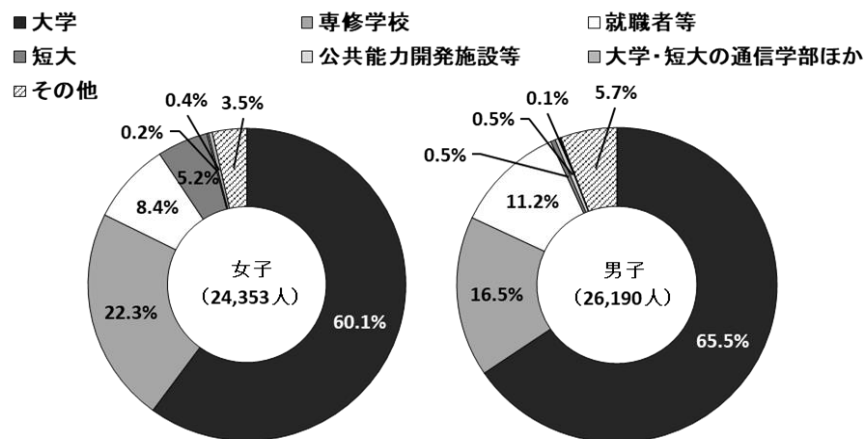
- 埼玉県荻野吟子賞
- 男女共同参画推進センター運営費
- 男女共同参画苦情処理機関の運営 など P64～67

基本目標Ⅳ-2 男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実

幼少の頃をはじめ様々な世代で、固定的性別役割分担意識や偏見を植え付けず、押し付けず、男女双方の意識を変えていく取組が極めて重要となっている。

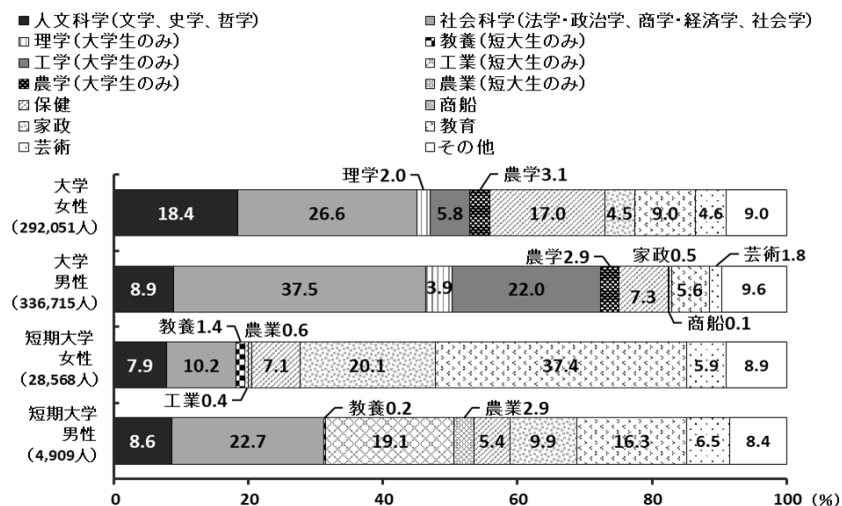
家庭や地域においても、男女共同参画に関する学習機会の充実を図り、子供への接し方も含め、男女共同参画の視点に立った行動を促進していく必要がある。

高等学校卒業生（現役）の進路（令和6年3月卒業生）



※ 文部科学省「令和6年度学校基本調査」より作成

大学・短期大学入学者の専攻分野別構成（全国）



※ 文部科学省「令和6年度学校基本調査」より作成

【指標の状況】

NO.	推進指標	関係部局	策定時（基準値）		直近の実績		目標値		担当課
			年度等	値	年度等	値	年度等	値	
14	新しい「人権感覚育成プログラム」を活用できる教員を育成した学校の割合	教育局	令和2年度	49.3%	令和5年度	100%	令和5年度	100%	人権教育課

年次報告書

（本県における状況）

○教育 P13～14

（主な施策の実施状況）

- ・ 県立高校就職支援アドバイザー配置事業
- ・ 男女共同参画推進センター運営費 など P67～69